

課題に立ち向かう事業者の皆さんを応援します！ 山県市中小企業等活性化補助金交付制度

この制度は、市が予算の範囲内で、市内で事業を営む中小企業、個人事業主などの事業者の持続的な経営と事業の発展ならびに市内の経済・産業の活性化のため、自ら積極的に課題に取り組む事業者を支援する制度です。また、事業者が補助金を活用できるよう、山県市商工会が経営指導や技術支援などの伴走型支援を行います。

固まちづくり・企業支援課 TEL22-6831

▶対象者 次のいずれかに該当するもの

- ・市内に主たる事業所(法人の場合は本社)を有する中小企業者および小規模事業者
- ・令和3年4月1日から令和4年12月31日までの創業者または創業予定者
- ・山県市さくらカンパニー認定事業者

▶対象事業や補助率など

対象事業	補助率	補助上限額
A.生産性の向上	1/2 (2/3)	250万円
B.経営の効率化・深化		
C.多様な人材の活躍		
D.販路開拓・拡大		
E.事業継続	2/3 (3/4)	40万円
地域課題解決	2/3 (3/4)	80万円

※補助対象経費の80%以上を市内事業者などに支出する場合は、()内の補助率が適用されます。

▶申請受付開始日(予定) 5月2日(月)

▶申請方法 山県市商工会に事前相談の上、申請書を提出

補助金に関する相談先

山県市商工会 TEL22-3939

補助金制度について、市HPで随時更新します。最新情報など詳しくは市HPで確認してください。



市HPはこちら

次のような事業に補助金を活用できます

A.生産性の向上

最新機器の導入、
店舗の改修など



B.経営の効率化・深化

電子決済システムや
テレワークの導入など



C.多様な人材の活躍

翻訳機の導入、
研修会への参加など



D.販路開拓・拡大

新商品の開発、
HPまたは
チラシの作成など



E.事業継続

自動検温器や
防犯カメラの設置など



新たな特産品の開発を応援します！

山縣市ふるさと名物開発応援補助金交付制度

令和4年度から、新たに市のふるさと名物となるような商品などを開発する事業者に対して、補助金を交付する制度を開始します。この制度は、アフターコロナを見据え、市内の中小企業などが取り組む新商品開発と販路開拓に要する経費の一部を補助することで、新しいふるさと名物の開発を支援するとともに、市内中小企業などの持続的な発展を促すものです。

まちづくり・企業支援課 TEL22-6831

- ▶ **対象者** 市内に主たる事業所や店舗などを置く中小企業などで、創業1年以上が経過したもの
- ▶ **対象事業** 一般消費者向けに、市の新しい名物となるような有形の新商品を開発し、販路開拓を行う事業
※サービス、情報、権利など無形の物を開発する事業は対象外
- ▶ **対象経費** 事業費、試作・開発費、販路開拓費、量産化費、建物建築費など
- ▶ **補助限度額** 上限1000万円(下限250万円)
- ▶ **補助率** 3分の2
- ▶ **申請期限** 5月27日(金)(予定)
- ▶ **申請書類** 市HPまたはまちづくり・企業支援課の窓口で配布
詳しくは市HPを確認してください。



市HPはこちら



制度を活用して、
皆さんに広く使われ
愛される特産品を
開発してみませんか。

セミナーの
お知らせ

SDGsを活用した新商品ブランディング ～アフターコロナにおけるビジネスチャンスを見つけ方～



近年は、良い物をつくれば売れる時代は終わったと言われます。アフターコロナを生き抜くため、どのような視点で企業経営や新商品開発をすべきかについて、(一社)企業価値創造支援機構を講師に招き、それを考えるヒントとなるセミナーを開催します。

また、山縣市ふるさと名物開発応援補助金の申請に必要な書類の書き方なども案内します。申請を希望する人は原則参加してください。

- ▶ **日時** 4月18日(月) 13時～17時
- ▶ **場所** 市役所3階大会議室
- ▶ **対象者** どなたでも参加できます
- ▶ **参加料** 無料
- ▶ **内容** 第1部 SDGsを企業経営や商品開発に生かすコツ
第2部 企業の健康診断「ローカルベンチマーク」について
第3部 補助金事業実施計画書の書き方について
- ▶ **申込先** まちづくり・企業支援課 TEL22-6831



詳しくはこちら